

# 解約通知書

平成 年 月 日

貸主 殿  
管理会社 (株)シナジー 殿

借借人 は 号室の賃貸借契約を  
解除すると共に、下記日時に明け渡すことを通知し確実に履行することを確約します。  
万一明け渡しが遅延した場合、理由の如何を問わず発生した全損害を賠償いたします。

借借人 現住所 〒 -

氏名 印  
電話番号  
携帯 TEL

明け渡し日 平成 年 月 日 時に退去明け渡します。

\*通知日に引越し日が決まっていない場合は解約日を記入してください。

退去後

連絡先 住所 〒 -  
電話番号

- (注意) 1. 解約通知提出後の取り消しは出来ません。  
2. この解約通知は必ず退去 2 か月以上前に通知してください。  
(解約通知後 2 か月分の賃料が必要となります。)

敷金及び精算金の返還口座 (補修費用その他相殺して精算された残金があれば返金)

1. 口座振替をしている口座
2. その他

ふりがな	
銀行名	支店名
普通・当座	口座番号
ふりがな	
口座名義	

## ～ 解約のお手続き方法 ～

① お電話での解約受付	⇒	解約手続きの方法がわからない方は、当社迄ご連絡下さい。ご説明させていただきます。
② 解約通知書のご提出	⇒	解約には <u>解約通知書のご提出が必要です。</u> 賃貸借契約書の裏表紙についていますが、万一、お手元に見当たらない場合は、当社迄ご連絡下さい。 解約通知書記入欄は全てご記入お願い致します。
③ 各種閉栓・解約手続き	⇒	ガス・電気・水道・火災保険・インターネット等、ご入居時、お客様にてお手続き頂いている場合、 <u>お客様自身にて解約の手続きが必要になります。</u> ガス等、立会での閉栓が必要なものも御座います。
④ 郵便物の転送届け	⇒	旧住所から新住所へ郵便物が転送になります。 郵便局窓口で手続き頂くか郵便局のホームページからも手続きが可能です。 <u>ダイレクトメール等の住所変更も忘れずお願い致します。</u>
⑤ 退去立会日時の打合せ	⇒	解約期日が近づきましたら、弊社もしくは立会担当者より、退去立会日時の打合せの為、ご連絡させていただきます。 事前に、日時がわかる場合は、弊社迄ご連絡下さい。
⑥ お荷物の搬出	⇒	退去立会迄にお荷物の搬出をお願い致します。 お引越し業者等の手配も承っておりますので、ご希望の方は、弊社迄ご連絡下さい。 引越しによるゴミ等は、 <u>指定の収集日以外には絶対に出さないで下さい。</u>
⑦ 退去立会い	⇒	お客様の室内使用状況を点検させていただきます。 その際に、清算内容等お打ち合わせをさせていただきますので、賃貸借契約書をご持参下さい。 当日、鍵を回収させていただきます。お客様で作成されたスペアキーもご返却下さい。又、紛失されている場合、鍵交換費用をご請求させていただきます。
⑧ 敷金（保証金）や賃料等の清算	⇒	退去立会時にお打ち合わせさせて頂いた内容にて、清算明細書を作成し、転居先へ送付させていただきます。 清算明細書には、ご返金の期日も記載されています。 ご確認頂きます様お願い致します。 賃料や故意・過失によるご請求があるお客様は、指定口座へご入金下さいます様お願い致します。

その他、ご不明な点等御座いましたらお気軽にお問合わせ下さい。